

様式第 6

火災とまぎらわしい煙又は火炎を  
発するおそれのある行為の届出書

年 月 日						
人吉下球磨消防組合 消防長			様		届出者 住所 氏名 電話	
発生予定日時	日付	自至	年 年	月 月	日 日	時間 自至
発 生 場 所						
燃 焼 物 品 名 及 び 数 量						
目 的						
その他必要な 事 項						
※ 受 付 欄				※ 経 過 欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 その他必要な事項欄には、消火準備の概要その他参考事項を記入すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

## 火煙等発生場所概略図

### 遵守事項

- 1 延焼のおそれのある場所では焼却をしないこと。  
特に、森林の近くで焼却する場合は、幅3メートル以上(傾斜地である場合におけるその上側又は風勢のある場合における風下に当たる部分については5メートル以上)の防火帯を設けてから焼却すること。
- 2 乾燥時、強風時には焼却しないこと。  
(上記の注意報等が発令されたときは、直ちに焼却を中止すること。)
- 3 常時、人が付き添い監視のもとで焼却すること。  
(監視者が不在で連絡が取れず、消防が危険と判断した場合は消火することがある。)
- 4 水バケツ、消火器等の消火器具を準備して焼却すること。
- 5 一度に多量の物を燃やさず、数回に分けて焼却すること。
- 6 残火、取灰を完全に消火すること。  
(夜間に再燃した際には、消火してもらい場合がある。)
- 7 道路付近で焼却する場合は、交通の障害とならないように風向きを考慮して焼却すること。
- 8 焼却の日時を変更する場合には、再度、消防署へ連絡すること。  
また、本届出による期間は30日を限度とし、これを超えるときは新たに届出ること。
- 9 日没前に焼却を完了して、消火をすること。

以上のことを遵守して焼却を行います。

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊞